

(その1)

収支報告書

平成28年分
開催分

(

(ふりがな) みんしんとうしがけんだいよんくそうしぶ

1 政治団体の名称 民進党滋賀県第4区総支部

2 主たる事務所の所在地 滋賀県近江八幡市出町414-6
ササビル2F

3 代表者の氏名 徳永 久志

4 会計責任者の氏名 坂口 明德

事務担当者の氏名

北川 昭次

(電話) 0748-31-3047

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内-

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 徳永 久志	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	21,971,146
(前年からの繰越額)	3,169,388
(本年の収入額)	18,801,758
支 出 総 額	17,275,225
翌年への繰越額	4,695,921

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	866,300
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	494

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,000,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
民主党本部	1,500,000	H28/1/29	東京都千代田区永田町1丁目11-1	
民主党本部	2,000,000	H28/3/11	東京都千代田区永田町1丁目11-1	
民進党滋賀県総支部連合会	1,000,000	H28/5/10	大津市京町3丁目2-11	
民進党滋賀県総支部連合会	1,120,000	H28/6/7	大津市京町3丁目2-11	
民進党滋賀県総支部連合会	1,702,000	H28/12/7	大津市京町3丁目2-11	
民進党本郡	1,500,000	H28/5/20	東京都千代田区永田町1丁目11-1	
民進党本部	1,500,000	H28/7/15	東京都千代田区永田町1丁目11-1	
民進党本部	1,500,000	H28/10/11	東京都千代田区永田町1丁目11-1	
民進党本部	5,000,000	H28/11/30	東京都千代田区永田町1丁目11-1	
この頁の小計	16,822,000			
合 計	16,822,000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計		0
1件10万円未満のもの		113,458
合 計		113,458

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
コスモス会	1,000,000	H28/6/9	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1020号室	世耕 久美子	
その他の寄附		0			
合 計	1,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	5,353,783	0	
(2) 光 熱 水 費	168,884	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,169,420	0	
(4) 事 務 所 費	2,724,078	0	
小 計	9,416,165	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,408,368	0	
(2) 選 挙 関 係 費	1,206,058	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,842,634	48,000	
ア 機関紙誌の発行事業費	1,430,346	0	
イ 宣 伝 事 業 費	412,288	48,000	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,402,000	402,000	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	7,859,060	450,000	
合 計	17,275,225		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
電気料金 12月分	12,165	H28/1/12	関西電力(株) 八日市営業所	東近江市八日市緑町24-15	
電気料金 1月分	13,349	H28/2/10	関西電力(株) 八日市営業所	東近江市八日市緑町24-15	
電気料金 2月分	12,547	H28/3/10	関西電力(株) 八日市営業所	東近江市八日市緑町24-15	
電気料金 3月分	11,535	H28/3/30	関西電力(株) 八日市営業所	東近江市八日市緑町24-15	
連絡事務所 光熱費	38,975	H28/8/10	小菅 安義	近江八幡市出町466-1	
この頁の小計	88,571				
その他の支出	80,313				
合 計	168,884				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
印鑑代	20,200	H28/3/31	(株)ハコヤドットコム	大阪府大阪市西区靱本町1-31-1 ドットコムビル	
ノートパソコン代	84,218	H28/6/9	デル(株)	川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館20F	
パソコン代	134,400	H28/10/22	(株)関西ケースデンキ	茨城県水戸市桜川1丁目1-1	
自転車代	25,780	H28/11/1	じてんしゃチャンピオン 百万馬力 近江八幡店	近江八幡市桜宮町207-7	
ICレコーダー代	11,836	H28/12/8	(株)ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
冬用タイヤ代	65,000	H28/12/22	ピレリ-八日市	東近江市中野町1022-2	
コピー機 カウンター料	30,708	H28/2/10	富士ゼックス京都(株)	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	
ビニール袋代	24,478	H28/2/10	(株)あきない応援団	甲賀市水口町北脇436-1	
用紙代	61,830	H28/2/16	(有)ハヤシ	近江八幡市魚屋町上8	
コピー機 カウンター料	14,094	H28/3/10	富士ゼックス京都(株)	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	
コピー機 カウンター料	21,513	H28/4/11	富士ゼックス京都(株)	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	
名刺代	15,444	H28/4/21	(株)あきない応援団	甲賀市水口町北脇436-1	
封筒代	36,720	H28/4/21	(株)あきない応援団	甲賀市水口町北脇436-1	
コピー機 カウンター料	14,975	H28/5/10	富士ゼックス京都(株)	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	
文具代	10,200	H28/5/17	(有)キタジマ和光堂	近江八幡市西本郷町221-4	
この頁の小計	571,396				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
払込取扱票	44,496	H28/5/23	(株)あきない応援団	甲賀市水口町北脇436-1	
用紙代	37,778	H28/6/10	(有)ハタカ	近江八幡市魚屋町上8	
封筒代	128,520	H28/7/29	(株)あきない応援団	甲賀市水口町北脇436-1	
封筒訂正シール代	29,160	H28/7/29	(株)あきない応援団	甲賀市水口町北脇436-1	
のり代	11,850	H28/12/16	(有)キタジマ和光堂	近江八幡市西本郷町221-4	
用紙代	18,068	H28/12/21	(有)ハタカ	近江八幡市魚屋町上8	
定期購読料	12,000	H28/3/31	選択出版(株)	東京都港区西新橋3丁目3-1 西新橋TSビル10F	
この頁の小計	281,872				
その他の支出	316,152				
合 計	1,169,420				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
家賃 2月分	70,000	H28/1/25	司法書士 中井事務所 中井 健浩	近江八幡市出町414-6	
家賃 3月分	70,000	H28/2/25	司法書士 中井事務所 中井 健浩	近江八幡市出町414-6	
家賃 4月分	70,000	H28/3/25	司法書士 中井事務所 中井 健浩	近江八幡市出町414-6	
家賃 5月分	70,000	H28/4/25	司法書士 中井事務所 中井 健浩	近江八幡市出町414-6	
家賃 6月分	70,000	H28/5/24	司法書士 中井事務所 中井 健浩	近江八幡市出町414-6	
連絡所賃貸料	400,000	H28/6/9	小菅 安義	近江八幡市出町466-1	
連絡所賃貸料	54,000	H28/6/20	㈱あきない応援団	甲賀市水口町北脇436-1	
家賃 7月分	70,000	H28/6/28	司法書士 中井事務所 中井 健浩	近江八幡市出町414-6	
連絡所賃貸料	100,000	H28/7/14	塚本茂樹事務所	湖南市中央5-59	
家賃 8月分	70,000	H28/7/26	司法書士 中井事務所 中井 健浩	近江八幡市出町414-6	
エアコン修理代	120,000	H28/7/29	竜王電化	蒲生郡竜王町川守583	
家賃 9月分	70,000	H28/8/25	司法書士 中井事務所 中井 健浩	近江八幡市出町414-6	
家賃 10月分	70,000	H28/9/26	司法書士 中井事務所 中井 健浩	近江八幡市出町414-6	
家賃 11月分	70,000	H28/10/28	司法書士 中井事務所 中井 健浩	近江八幡市出町414-6	
家賃 12月分	70,000	H28/11/25	司法書士 中井事務所 中井 健浩	近江八幡市出町414-6	
この頁の小計	1,444,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
家賃 1月分	70,000	H28/12/22	司法書士 中井事務所 中井 健浩	近江八幡市出町414-6	
ハガキ代	31,200	H28/2/16	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	
電話料金 4月分	10,814	H28/4/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1丁目2-1	
郵送料	35,420	H28/5/1	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	
電話料金 6月分	12,450	H28/6/28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーセントラス	
電話料金 7月分	11,167	H28/8/24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーセントラス	
電話料金 11月分	10,957	H28/11/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーセントラス	
レタックス代	19,592	H28/5/11	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	
自動車税	58,000	H28/5/24	滋賀県	大津市京町4丁目1-1	
自動車税	17,600	H28/5/24	滋賀県	大津市京町4丁目1-1	
車検料 (3台分)	499,034	H28/6/28	協和自動車(株)	近江八幡市西庄町1945	
監査料	147,859	H28/7/29	廣川 領司	甲賀市水口町松尾744-151	
車修理代	51,829	H28/8/4	滋賀トヨタ自動車(株)	大津市本宮2丁目9-12	
サーバーレンタル料 5・6月分	12,960	H28/9/23	(株)ヤマプロ	近江八幡市桜宮町294 YP2	
複合機 再リース料	18,468	H28/10/3	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	東京都港区芝浦1丁目2-3	
こ の 頁 の 小 計	1,007,350				

✓

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
供花代	15,000	H28/11/25	甲賀農業協同組合	甲賀市水口町水口6111-1	
この頁の小計	15,000				
その他の支出	257,728				
合 計	2,724,078				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				大会費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
案内発送費	42,900	H28/3/9	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	
会場費	35,400	H28/4/2	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4	
議案書送付料	10,250	H28/4/6	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	
議案書作成費	57,672	H28/4/21	(株)あきない応援団	甲賀市水口町北脇436-1	
この頁の小計	146,222				
その他の支出	4,750				
合 計	150,972				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				行事・会議費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計	0				
その他の支出	26,264				
合 計	26,264				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
飲食代	41,264	H28/3/5	ホテルニューオミ	近江八幡市鷹飼町1481	
飲食代	13,454	H28/3/28	魚がし日本一 赤坂店	東京都港区赤坂3-9-4 赤坂扇やビル1F	
飲食代	34,000	H28/4/2	駒吉	近江八幡市鷹飼町南3-2-3	
飲食代	22,583	H28/4/9	グリーンホテルYes近江八幡	近江八幡市中村町21-6	
飲食代	18,180	H28/4/16	霜月	近江八幡市出町314-2	
飲食代	48,828	H28/5/6	ホテルニューオミ	近江八幡市鷹飼町1481	
飲食代	44,000	H28/9/7	大喜	東近江市八日市東本町9-1	
飲食代	69,000	H28/9/7	大喜	東近江市八日市東本町9-1	
飲食代	13,077	H28/10/22	ホテルニューオミ	近江八幡市鷹飼町1481	
飲食代	58,320	H28/12/20	ふるみえ	近江八幡市中村町20-18	
この頁の小計	362,706				
その他の支出	14,492				
合 計	377,198				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
燃料代	64,222	H28/1/12	(株)尾賀亀 ニュ-近江八幡SS	近江八幡市中村町50-6	
切符代	24,180	H28/1/29	チケット近江八幡店	近江八幡市鷹飼町1494	
宿泊費	16,600	H28/1/30	赤坂 エキセルホテル東急	東京都千代田区永田町2-14-3	
ETC 1月分	10,700	H28/2/2	トヨタファイナンス(株)	名古屋市中区錦2丁目17-21	
燃料代	64,422	H28/2/10	(株)尾賀亀 ニュ-近江八幡SS	近江八幡市中村町50-6	
宿泊費	32,000	H28/2/17	アパヴィラホテル 赤坂見附	東京都港区赤坂3丁目19-10	
切符代	24,110	H28/2/17	チケットや	近江八幡市鷹飼町南3丁目7番 イオン近江八幡1階	
燃料代	53,958	H28/3/10	(株)尾賀亀 ニュ-近江八幡SS	近江八幡市中村町50-6	
切符代	23,980	H28/3/26	KNET 近江八幡店	近江八幡市鷹飼町179 AQUA21 内 1F	
宿泊費	48,900	H28/3/29	赤坂 エキセルホテル東急	東京都千代田区永田町2-14-3	
燃料代	57,253	H28/4/11	(株)尾賀亀 ニュ-近江八幡SS	近江八幡市中村町50-6	
燃料代	53,344	H28/5/11	(株)尾賀亀 ニュ-近江八幡SS	近江八幡市中村町50-6	
切符代	24,180	H28/5/17	チケット近江八幡店	近江八幡市鷹飼町1494	
燃料代	60,548	H28/6/10	(株)尾賀亀 ニュ-近江八幡SS	近江八幡市中村町50-6	
燃料代	58,670	H28/7/19	(株)尾賀亀 ニュ-近江八幡SS	近江八幡市中村町50-6	
この頁の小計	617,067				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
切符代	24,180	H28/8/2	チケットライフ 近江八幡店	近江八幡市鷹飼町1494	
宿泊費	35,050	H28/8/4	赤坂 エキセルホテル東急	東京都千代田区永田町2-14-3	
燃料代	40,402	H28/8/10	(株)尾賀亀 ニュ-近江八幡SS	近江八幡市中村町50-6	
切符代	24,180	H28/9/1	チケットライフ 近江八幡店	近江八幡市鷹飼町1494	
宿泊費	14,600	H28/9/2	赤坂 エキセルホテル東急	東京都千代田区永田町2-14-3	
燃料代	45,663	H28/9/9	(株)尾賀亀 ニュ-近江八幡SS	近江八幡市中村町50-6	
切符代	24,110	H28/9/11	チケットや	近江八幡市鷹飼町南3丁目7番 イオン近江八幡1階	
切符代	24,180	H28/9/14	チケットライフ 近江八幡店	近江八幡市鷹飼町1494	
宿泊費	26,600	H28/9/16	赤坂グランベルホテル	東京都港区赤坂3丁目10-9	
燃料代	39,969	H28/10/12	(株)尾賀亀 ニュ-近江八幡SS	近江八幡市中村町50-6	
切符代	24,180	H28/10/25	チケットライフ 近江八幡店	近江八幡市鷹飼町1494	
宿泊費	11,800	H28/10/26	赤坂グランベルホテル	港区赤坂3-10-9	
ETC 10月分	42,130	H28/11/2	トヨタファイナンス(株)	名古屋市中区錦2丁目17-21	
燃料代	68,856	H28/11/10	(株)尾賀亀 ニュ-近江八幡SS	近江八幡市中村町50-6	
切符代	12,280	H28/12/1	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
この頁の小計	458,180				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
燃料代	68,358	H28/12/12	(株)尾賀亀 ニュー近江八幡SS	近江八幡市中村町50-6	
燃料代	20,000	H28/12/13	協和燃商(株)	東近江市今堀町252-1	
この頁の小計	88,358				
その他の支出	341,511				
合 計	1,505,116				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費 -	
				渉外費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
会費	20,000	H28/2/18	井戸まさえ勝手応援団	東京都大田区蒲田5-46-11 蒲燃ビル2F	
会費	13,000	H28/8/7	川端五兵衛氏旭日小綬章祝賀会事務局 中川	近江八幡市中村町20	
会費	15,000	H28/10/22	連合滋賀第4区地域協議会	近江八幡市鷹飼町南4丁目 伽チャコート1F	
飲食代	10,892	H28/11/9	ホルジガカントリークラブ	甲賀市信楽町宮町1000	
本部団体参拝費用	13,500	H28/12/3	立正佼成会 滋賀教会	近江八幡市白鳥町33	
この頁の小計	72,392				
その他の支出	276,426				
合 計	348,818				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
				選挙宣伝費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
ポスター印刷代	297,000	H28/2/10	(株)ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294 YP1	
ポスター訂正シール代	24,948	H28/9/23	(株)ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294 YP1	
流し込みポスター印刷代	432,000	H28/10/13	(株)ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294 YP1	
為書き印刷代	118,800	H28/12/27	(株)ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294 YP1	
ポスター印刷代	264,600	H28/12/27	(株)ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294 YP1	
この頁の小計	1,137,348				
その他の支出	0				
合 計	1,137,348				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2. 選挙関係費	
				選挙対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
決起集会 会場費	18,500	H28/6/3	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4	
レンタル料	43,740	H28/7/29	株式会社	甲賀市水口町宇川1307-42	
この頁の小計	62,240				
その他の支出	6,470				
合計	68,710				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
				制作費・印刷費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
プレ民主号外 折込料	83,700	H28/2/10	(株)ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294 YP1	
プレ民主号外 印刷費	248,400	H28/2/10	(株)ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294 YP1	
民進プレ号外 印刷費	139,850	H28/5/19	太田印刷所	東近江市東沖野5丁目28-3	
プレ民主 印刷費	189,000	H28/5/26	(株)ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294 YP1	
民進プレ 版下作成	38,880	H28/12/27	(株)ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294 YP1	
民進プレ号外 印刷費	334,800	H28/12/27	(株)ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294 YP1	
民進プレ号外 折込料	314,712	H28/12/27	(株)ヤマプラ	近江八幡市桜宮町294 YP1	
この頁の小計	1,349,342				
その他の支出	0				
合 計	1,349,342				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
				発送費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計					0
その他の支出					81,004
合 計					81,004

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
				宣伝広告費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
掲示板作成費	115,020	H28/4/21	(株)あきない応援団	甲賀市水口町北脇436-1	
プレス民主購読料	24,000	H28/5/24	プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1丁目11-1	
掲示板貼替代	45,000	H28/6/20	(株)あきない応援団	甲賀市水口町北脇436-1	
ハガキ宛名プリント代	48,600	H28/6/21	(株)あきない応援団	甲賀市水口町北脇436-1	
プレス民主購読料	24,000	H28/11/10	プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1丁目11-1	
のぼり・タヌ代	87,912	H28/12/28	(株)あきない応援団	甲賀市水口町北脇436-1	
この頁の小計	344,532				
その他の支出	0				
合 計	344,532				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
				遊説費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
街宣車 看板書換費	27,756	H28/4/25	美十	近江八幡市宇津呂町34	
この頁の小計	27,756				
その他の支出	40,000				
合 計	67,756				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
				交付金	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	22,000	H28/10/11	民進党滋賀県甲賀市支部	甲賀市水口町北脇436-1	
交付金	14,000	H28/10/11	民進党滋賀県湖南市支部	湖南市中央5-59	
交付金	66,000	H28/10/12	民進党滋賀県近江八幡市支部	近江八幡市大杉町30-1	
交付金	100,000	H28/12/6	民進党滋賀県近江八幡市支部	近江八幡市大杉町30-1	
交付金	100,000	H28/12/6	民進党滋賀県湖南市支部	湖南市中央5-59	
交付金	100,000	H28/12/6	民進党滋賀県甲賀市支部	甲賀市水口町北脇436-1	
この頁の小計	402,000				
その他の支出	0				
合 計	402,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8. 寄附・交付金	
				寄附	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
とくなが久志後援会	500,000	H28/1/25	とくなが久志後援会	近江八幡市出町414-6 サツビル 2F	
とくなが久志後援会	1,000,000	H28/9/20	とくなが久志後援会	近江八幡市出町414-6 サツビル 2F	
とくなが久志後援会	500,000	H28/12/25	とくなが久志後援会	近江八幡市出町414-6 サツビル 2F	
この頁の小計	2,000,000				
その他の支出	0				
合計	2,000,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
宣伝事業費	24,000	H28/5/24	プラス民主編集部	東京都千代田区永田町1丁目11-1	
宣伝事業費	24,000	H28/11/10	プラス民主編集部	東京都千代田区永田町1丁目11-1	
寄付・交付金	22,000	H28/10/11	民進党滋賀県甲賀市支部	甲賀市水口町北脇436-1	
寄付・交付金	14,000	H28/10/11	民進党滋賀県湖南市支部	湖南市中央5-59	
寄付・交付金	66,000	H28/10/12	民進党滋賀県近江八幡市支部	近江八幡市大杉町30-1	
寄付・交付金	100,000	H28/12/6	民進党滋賀県近江八幡市支部	近江八幡市大杉町30-1	
寄付・交付金	100,000	H28/12/6	民進党滋賀県湖南市支部	湖南市中央5-59	
寄付・交付金	100,000	H28/12/6	民進党滋賀県甲賀市支部	甲賀市水口町北脇436-1	
この頁の小計	450,000				
合計	450,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年 5月 31日

政治団体の名称 民進党滋賀県第4区総支部

会計責任者の氏名 坂口 明德 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)


政治資金監査報告書

平成29年5月29日

民進党滋賀県第4区総支部

代表 徳永 久志 殿

登録政治資金監査人

廣川 領司 

登録番号

第1569号

研修修了年月日

平成21年5月15日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、民進党滋賀県第4区総支部の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、民進党滋賀県第4区総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると廣川領司が判断したため、廣川領司の事務所（滋賀県甲賀市水口町松尾744-151）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する收支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

民進党滋賀県第4区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、民進党滋賀県第4区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以 上